

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

石川県成長戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

石川県

3 地域再生計画の区域

石川県の全域

4 地域再生計画の目標

【人口の状況】

本県の人口は、2005年の国勢調査で初めて減少に転じ、2020年の国勢調査で1,132,526人となり、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」によると、2050年には約89万7千人となると推計されている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1950年の約33万6千人をピークに減少し、1975年には増加に転じたが、1985年に再び減少に転じ、2020年には13万7千人となっている。一方、老年人口（65歳以上）は1940年の約4万4千人から増加の一途をたどっており、2020年には約33万7千人となっており、今後も少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1995年の約79万9千人をピークに減少傾向にあり、2020年には約65万8千人となっている。

自然動態をみると、出生数は1950年の26,192人をピークに、以降増加と減少を繰り返し、1973年に再び2万人を超えたが、それ以降減少傾向にあり、2022年には7,075人となっている。その一方で、死亡数は2022年には14,312人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた2022年の自然増減は▲7,237人（自然減）となっている。

社会動態をみると、1974年には転入者（27,538人）が転出者（25,777人）を

上回る社会増（1,761人）であった。しかし、2023年には▲2,241人の社会減（転入者16,107人、転出者18,348人）となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

【地域の課題】

近年、人口減少・超高齢化の進行、新型コロナウイルス感染症の影響や激甚化・頻発化する自然災害等社会経済情勢等の変化に加え、デジタル技術の急速な進展、カーボンニュートラルの推進等、社会全体に大きな影響を与える新たな時代の潮流が生まれている。

こうした時代の潮流に的確に対応するには、既存のルールやシステムに捉われず、デジタルの活用や脱炭素社会を念頭においた新たな社会像の構築が求められている。

本県がこれまで磨き上げてきた個性・魅力・基盤を継承、発展させていくとともに、時代の変化を捉えながら、本県の目指す姿に向けて、新たな発想で果敢に挑戦していくことで、石川の新時代を切り拓いていく必要がある。

【各分野における現状と課題】

1. 産業

コロナ禍を契機にあらゆる産業でデジタル化が前提となるとともに、人々の働き方の変化により地方への関心が高まっている。一方で、県内産業を取り巻く環境は、人口減少の進展による労働力の減少や国内市場の縮小、不安定なグローバルリスク、カーボンニュートラルへの対応等、様々な課題が生じている。

こうした状況を踏まえ、産学官金の連携の下、DXやGXを推進するほか、デジタル人材等事業者のニーズに応じた人材育成や学生等の県内就職のさらなる促進のほか、スタートアップ等新事業・新産業の創出、県内企業の国内外への販路拡大や事業基盤の強化、企業誘致等に取り組んでいく必要がある。

2. 農林水産業

農林水産業は我々の生存に必要な食料を供給するという極めて重要な産業だが、国内市場の縮小や農林水産物の価格低迷、深刻な担い手不足等、農林水産業を取り巻く環境は厳しい状況にある。また、農山漁村では過疎化、高齢化が進行しており、多くの集落において食料生産、国土の保全、コミュニティ等の機能が低下している。一方、カーボンニュートラルや食料安全保障等の観点か

ら、持続可能な農林水産業の構築が求められている。

こうした状況を踏まえ、水稻から麦・大豆や収益性の高い園芸作物への転換やスマート農林水産業の普及による生産の効率化、農林水産物のブランド化による収益力の向上を図るとともに、担い手の確保・育成を強化する必要がある。

また、環境保全型農業の推進や畜産業の生産体制の強化、県産材の安定供給体制の構築、水産資源の適正な管理等により持続可能な農林水産業の実現を目指すとともに農村集落の営農継続に向けた体制強化や里山里海地域の振興等により次世代につなぐ農山漁村づくりを進める必要がある。

3. 観光・交流

本県には、藩政期から受け継がれてきた厚みのある文化や里山里海をはじめとする自然等、豊富で魅力ある資源が多くあり、東京オリンピック・パラリンピックや北陸新幹線の県内全線開業、いしかわ百万石文化祭 2023 等、国内外との交流促進の好機が訪れているほか、コロナ禍で東京一極集中のリスクが改めて認識される等、地方への関心が高まっている。

こうした状況を踏まえ、本県の文化のさらなる磨き上げや、質の高い文化資源を活用した文化観光の推進、一体的なストーリーとしての魅力発信に取り組むとともに、さらなる交流基盤の充実やスポーツ振興、国際交流の推進等を通じた多様な交流が盛んな地域づくりを進めていく必要がある。

4. 教育

少子高齢化の進行、グローバル化やデジタル化の進展等社会が急激に変化する中、持続可能な社会の創り手を育成することが求められている。こうした将来の予測が困難な時代においては、確かな学力に加えて、本県の未来を切り拓く独創性や主体性を備えた子どもたちを社会全体で育むことが重要である。

また、高等教育機関の集積を活かし、産学官金連携による高等教育機関の「学び」の充実や地域の魅力向上や、生涯にわたり学び活躍できる環境の整備に取り組んでいく必要がある。

5. 子育て・医療・福祉

人口減少や少子高齢化が進行する中、子育てへの不安や負担感が増大し、介護施設の職員の確保や、地域の医療提供体制に不安がある。また、人権を尊重することの重要性がますます認識されてきている。

こうした状況を踏まえ、安心して子どもを生み育てることができる環境の充実、県下全域での質の高い医療提供体制の確保や介護人材の確保等医療・福祉のさらなる充実のほか、全ての県民が障害や性別に関係なく支え合い活躍できる社会づくりに取り組んでいく必要がある。

6. 防災・減災、環境

近年、地震や集中豪雨等の自然災害が激甚化・頻発化しており、日常生活においても、特殊詐欺等の犯罪や交通事故による子ども・高齢者の被害が後を絶たない。また、地球温暖化が進行し、国が2050年カーボンニュートラルを宣言する等、温暖化対策が待ったなしの状況となっている。

こうした状況を踏まえ、災害に対する基盤強化や地域防災力の向上等、防災・減災対策のさらなる充実強化が求められるほか、犯罪対策・交通安全等、県民が安心して暮らせる社会づくりが求められている。また、本県の豊かな環境を将来にわたり保全するため、あらゆる主体の脱炭素化に向けた取組と合わせ、生物多様性の保全に向けたトキ放鳥の実現・定着や、自然公園の保護と利用等に取り組んでいく必要がある。

7. デジタル

我が国では、世界に類をみない急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行しており、生産年齢人口の減少が、我が国の経済成長の制約になることが懸念されている。また、人口が減少する中で、地方の過疎化や地域産業の衰退等が大きな課題となっている。さらに、新型コロナウイルス感染症のまん延が、観光業等の地方経済を支える産業への打撃や地域コミュニティの弱体化等、地方の経済・社会は大きな影響を受けている。

他方、新型コロナウイルス感染症の影響により、デジタルの活用が進み、時間と場所に捉われない働き方が可能になるとともに、テレワークやワーケーションが普及したことで、多地域居住・多地域就労が現実のものになってきている。加えて、人々の生活様式の変化や非接触・非対面での行動等、暮らしの価値観の多様化も進展している。

そのため、一人一人のニーズに合ったサービスや即時的な情報が提供されることで、多様な幸せが実現されるような社会を形成する必要がある。

具体的には、産業、農業、福祉、教育、行政等様々な分野において、デジタ

ル技術を活用し、従来の組織、仕組みを変革するデジタル・トランスフォーメーション(DX)の取組を加速化させ、生産性の向上や効率化を図るとともに、ビッグデータやAI、デジタルアーカイブの活用を含め、県民の誰もがデジタルの恩恵を享受し、豊かさを実感できる「誰一人取り残されない」社会の実現を目指し、ハードとソフトの両面でデジタル活用を推進する必要がある。

8. カーボンニュートラル

世界各地で記録的な自然災害が頻発する等、地球温暖化対策が待ったなしの状況となっており、本県では、令和4年9月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言した。令和5年5月、カーボンニュートラルと産業競争力の強化・経済成長の同時実現を目指す、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律(GX推進法)」が成立し、今後、脱炭素化に向けた動きがさらに加速していく中で、本県においても、こうした動きを新たな成長の機会と捉え、積極的に取組を進めていく必要がある。本県における温室効果ガスの排出量(2019年度)は、家庭部門と運輸部門の割合が全国と比べて高くなっているほか、全国と比べて太陽光発電の普及が進んでいない状況である。

こうした状況を踏まえ、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、県民や事業者等のあらゆる主体の行動変容を促すとともに、GXを通じた産業競争力の強化をはじめ、再生可能エネルギーの導入促進や、建物のゼロエネルギー化、モーダルシフト(環境負荷の小さい輸送への転換)の推進等、あらゆる分野で、積極的に脱炭素化の取組を推進する必要がある。

【基本目標】

上記を踏まえ、本県では「幸福度日本一の石川県」の実現に向け、以下の基本目標とこれに基づく8つの戦略を設け、取組を推進していく。

基本目標 「幸福度日本一に向けた石川の未来の創造
～住みやすく、働きやすい、活力あふれる石川県の実現～」

8つの戦略

戦略1 新たな時代を捉えて飛躍・成長する産業づくり

戦略2 収益力の高い農林水産業と次世代につなぐ農山漁村づくり

戦略3 個性と魅力にあふれる交流盛んな地域づくり

戦略4 石川の未来を切り拓く人づくり

戦略5 温もりのある社会づくり

戦略6 安全・安心かつ持続可能な地域づくり

横断的戦略1 デジタル活用の推進

横断的戦略2 カーボンニュートラルの推進

【数値目標】

| 5-2の ①に掲げ る事業 | KPI | 現状値 (計画開始時点) | 目標値 (2024年度) | 達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標 |
|---------------------|-----------------------|---------------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| ア | 県民1人当たりの県 内総生産(実質) | 年平均 0.9%成長 | 年平均 2.2%成長 | 戦略1 |
| イ | 農業産出額 | 480億円 | 513億円 | 戦略2 |
| | 食料自給率(県内)(生産額ベース) | 43% | 46% | |
| ウ | 兼六園周辺文化の森 文化施設来館者数 | 311万人 | 320万人 | 戦略3 |
| | 観光消費額 | 3,174億円 | 4,000億円 | |
| | 人口の転入出数 | ▲2,163人 | ▲1,297人 | |
| エ | 全国学力調査の平均 正答率 | 小6:69.7% 中3:62.0% | 小6:70%以上 中3:70%以上 | 戦略4 |
| | 県内大学・短期大学 の志願者数 | 32,609人 | 32,887人 | |
| オ | 合計特殊出生率 | 1.38 | 1.46 | 戦略5 |
| | 健康寿命 | 健康寿命 男性:73.08 女性:75.90 (R1年) | 健康寿命 男性:72.72 女性:75.54 | |

| | | | | |
|---|--------------------|--------|---------|--------|
| | | | | |
| カ | 防災士数 | 9,125人 | 12,000人 | 戦略6 |
| | 交通事故年間死者数 | 22人 | 30人以下 | |
| | 温室効果ガス排出量の削減率 | 23.1% | 50% | |
| キ | オンライン化された行政手続きの利用率 | 15.8% | 30.6% | 横断的戦略1 |
| | 県内産業の付加価値率 | 21.6% | 21.8% | |
| ク | 温室効果ガス排出量の削減率【再掲】 | 23.1% | 50% | 横断的戦略2 |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

石川県成長戦略推進事業

- ア 新たな時代を捉えて飛躍・成長する産業づくり事業
- イ 収益力の高い農林水産業と次世代につなぐ農山漁村づくり事業
- ウ 個性と魅力にあふれる交流盛んな地域づくり事業
- エ 石川の未来を切り拓く人づくり事業
- オ 温もりのある社会づくり事業
- カ 安全・安心かつ持続可能な地域づくり事業
- キ デジタル活用の推進事業
- ク カーボンニュートラルの推進事業

② 事業の内容

ア 新たな時代を捉えて飛躍・成長する産業づくり事業

産学官金の連携の下、D XやG Xを推進するほか、デジタル人材等事業者のニーズに応じた人材育成や学生等の県内就職のさらなる促進のほか、スタートアップ等新事業・新産業の創出、県内企業の国内外への販路拡大や事業基盤の強化、企業誘致等に取り組む。

【主な施策】

- ・産業のD X推進
- ・産業のG X推進
- ・産業を支える人材の確保・育成
- ・新事業・新産業の創出
- ・国内外への販路拡大・魅力発信
- ・中小企業・小規模事業者等の事業基盤の強化
- ・企業等の戦略的誘致 等

イ 収益力の高い農林水産業と次世代につなぐ農山漁村づくり事業

水稲から収益性の高い園芸作物への転換等農業生産構造の強化や農林水産物のブランド化による収益力の向上を図るとともに、担い手の確保・育成を強化する。また、環境保全型農業の推進や畜産業の生産体制の強化、県産材の安定供給体制の構築、水産資源の適正な管理等により持続可能な農林水産業の実現を目指す。さらに、里山里海地域の振興等により次世代につなぐ農山漁村づくりを進める。

【主な施策】

- ・農業生産構造の強化
- ・持続可能な農業・畜産業の体制づくり
- ・農林水産物のブランド化の推進や里山里海地域の振興
- ・県産材の生産・利用拡大による林業の発展と木材産業の体制強化
- ・持続性のある水産業の実現 等

ウ 個性と魅力にあふれる交流盛んな地域づくり事業

本県の文化のさらなる磨き上げや、質の高い文化資源を活用した文化観光の推進、一体的なストーリーとしての魅力発信に取り組むとともに、さらなる交流基盤の充実やスポーツ振興、国際交流の推進等を通じた多

様な交流が盛んな地域づくりを進めていく。

【主な施策】

- ・個性と厚みのある文化の創造と発展
- ・スポーツを通じた活力の創造
- ・選ばれ続ける観光地としてのブランド力の強化
- ・交流人口の拡大に資する陸・海・空の交流基盤のさらなる充実
- ・地域活力の向上に向けた移住・定住の促進
- ・個性豊かな地域づくり
- ・世界に開かれた国際交流の推進 等

エ 石川の未来を切り拓く人づくり事業

確かな学力に加えて、本県の未来を切り拓く独創性や主体性を備えた子どもたちを社会全体で育むとともに、高等教育機関の集積を活かし、産学官金連携による高等教育機関の「学び」の充実、地域の魅力向上や、生涯にわたり学び活躍できる環境の整備に取り組んでいく。

【主な施策】

- ・次世代を担う人材の育成
- ・地域の知の拠点たる高等教育機関と連携した「学都石川」の発展
- ・人生 100 年時代を見据えた、生涯にわたり学び活躍できる環境の整備 等

オ 温もりのある社会づくり事業

安心して子どもを生き育てることができる環境の充実、県下全域での質の高い医療提供体制の確保や介護人材の確保等医療・福祉のさらなる充実のほか、全ての県民が障害や性別に関係なく支え合い活躍できる社会づくりに取り組んでいく。

【主な施策】

- ・安心して子どもを生き育てることができる環境の充実
- ・生涯健康で安心して暮らせる社会づくり
- ・全ての県民への必要な医療の提供
- ・誰もが心豊かに安心して暮らせる多様性を認め合う社会づくり
- ・男女が共に活躍できる社会の実現 等

カ 安全・安心かつ持続可能な地域づくり事業

災害に対する基盤強化や地域防災力の向上等、防災・減災対策のさらなる充実強化や、犯罪対策・交通安全等、県民が安心して暮らせる社会づくりに取り組んでいく。また、本県の豊かな環境を将来にわたり保全するため、あらゆる主体の脱炭素化に向けた取組と合わせ、生物多様性の保全や、自然公園の保護と利用等に取り組んでいく。

【主な施策】

- ・災害に負けない強靱な県土づくり
- ・安心して快適に暮らせる地域づくり
- ・持続可能な循環型社会づくり
- ・自然と人とが共生できる社会づくり 等

キ デジタル活用の推進事業

一人一人のニーズに合ったサービスや即時的な情報が提供されることで、多様な幸せが実現される社会を目指す。様々な分野で従来の組織や仕組みを変革するデジタル・トランスフォーメーション(DX)の取組を加速化させ、生産性の向上や効率化を図るとともに、誰もがデジタルの恩恵を享受し、豊かさを実感できる「誰一人取り残されない」社会の実現を目指し、ハード・ソフトの両面でデジタル活用を推進する。

【主な施策】

- ・デジタル活用の基盤整備
- ・社会全体のDX推進 等

ク カーボンニュートラルの推進事業

2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、県民や事業者等のあらゆる主体の行動変容を促すとともに、グリーン・トランスフォーメーション(GX)を通じた産業競争力の強化をはじめ、再生可能エネルギーの導入促進や、建物のゼロエネルギー化、モーダルシフト(環境負荷の小さい輸送への転換)の推進等、あらゆる分野で、積極的に脱炭素化の取組を推進する。

【主な施策】

- ・幅広い産業分野におけるGX推進

- ・エネルギー構造の転換への対応
- ・住宅や民間施設等のゼロエネルギー化の促進
- ・環境配慮型自動車の普及やモーダルシフトの促進
- ・カーボンニュートラルの実現に向けた県民意識の醸成 等

※なお、詳細は石川県成長戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

15,540,000 千円（2023～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃、本県において目標の達成状況を調査し、外部有識者による効果検証を行い、KPIの達成状況を報告・検証するとともに、必要に応じて翌年度以降の事業方針に反映させる。検証後、本県公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで